

## 平成26年 多賀城市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成26年12月25日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子  
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子  
教育長 菊地 昭吾  
(樋渡委員は、途中入室)
- 4 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 大森 晃  
学校教育課長 高砂 弘之  
生涯学習課長 武者 義典  
文化財課長 郷右近 正晃  
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後5時
- 7 議事日程
  - 日程第1 前回会議録の承認について
  - 日程第2 会議録署名委員の指名について
  - 日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告
  - 日程第4 議 事  
臨時代理事務 平成26年度多賀城市一般会計補正予算(第6号)に  
報告第11号 対する意見について  
報告第5号 多賀城市教育振興基本計画の策定について  
議案第24号 平成25年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について  
議案第25号 平成26年度多賀城市教育功績者等表彰について
  - 日程第5 その他

委員長 ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第12回定例会を開会します。

### 日程第1 会議録の承認について

委員長 まず、前回定例会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会の会議録について承認を求めますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議がないものと認め、前回定例会の会議録については、承認されました。

### 日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしくお願いいたします。

### 日程第3 諸般の報告について

#### 事務事業等の報告

委員長 これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長 はい。諸般の報告をいたします。平成26年第11回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、11月26日、「平成26年第4回市議会臨時会」が開催され、「職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」等の審議があり、原案のとおり可決されました。

同日、「市議会東日本大震災調査特別委員会」が開催され、「市立図書館移転事業について」の説明を行っています。

11月28日、「平成26年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会」が宮城県図書館において開催され、浅野委員長が出席いたしま

した。

12月1日、「平成26年度仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会」が亘理町中央公民館において開催され、浅野委員長が出席しました。

12月10日から17日まで8日間の会期で、「平成26年市議会第4回定例会」が開催され、教育委員会関係議案では、本日臨時代理事務報告する「平成26年度一般会計補正予算（第6号）」について、原案のとおり可決されました。

12月16日と17日の両日、一般質問が行われ、教育委員会関係の質問者は5名でした。なお、質問内容及び回答要旨は別紙のとおりです。

学校教育課関係、11月28日、山王小学校で就学時健診が行われ、これで市内6小学校の就学時健診が終了しました。来年度の市内小学校の入学予定者数は、平成26年11月末現在で581名です。

12月11日、「多賀城市学校保健会主催の表彰式」が市役所6階会議室において開催され、健康保持増進に努力している児童生徒として、小学生4名、中学生4名が表彰を受けました。

市内小中学校では、12月22日に2学期の終業式を行い、来年1月7日までの冬休みに入りました。

12月24日から3日間の予定で、多賀城小学校等を会場に多賀城スコール（ウインタースクール）を開催しており、小学生46名、中学生36名が参加しています。

小中学校のインフルエンザについては、現在のところ学級閉鎖や学年閉鎖等の報告はありませんが、他市町村では今年もノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生が報じられておりますので、流行の未然防止のために、各小中学校に対してうがいや手洗いの励行を指導しております。

生涯学習課関係、11月22日、特別支援学級の子ども達が出演するミュージカル「あいうえおばさん」が文化センターで開催され、700名が音楽とダンスを楽しみました。

11月29日、仙台教育事務所管内の「協働教育研究会」が松島町文化観光交流館で開催され、本市からは学校支援地域本部地域コーディネーターを含む18名が参加しました。

11月30日、第47回武道祭が総合体育館で開催され、空手、少林寺拳法、剣道など9種目に241名が参加しました。

11月29日、学校開放講座の「おりぞめ倶楽部」が山王小学校で開催され、7月から開催してきた同講座は全事業が終了しました。今年度は、市内小中学校7校で17回、143名が参加しました。

12月3日、「多賀城市青少年健全育成市民会議研修会」が市役所6階会議室で開催され、山形大学の上山真知子教授の講演に44名の参加者がありました。

12月7日、「こどもまつり」が文化センターで開催され、縁日コーナーをはじめ、おもちゃを交換する「かえっこバザール」や子育て講演会などに、751名が来場しました。

同日、「音楽まつり」が大代地区公民館で開催され、地元東豊中学校のほか地域の団体の演奏に150名の参加者がありました。

12月9日、「放課後子ども教室推進事業研修会」が市役所6階会議室で開催され、市内4小学校の放課後子ども教室スタッフ34名が参加しました。

12月14日、「第34回日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が仙塩地区を会場に開催され、市民ボランティア約90名を含め多くの市民が声援を送る中、トップランナーが市内を駆け抜けました。

12月16日、「宝塚女優のミニ公演」が第二中学校で開催されました。これは復興支援活動の一環として、中学生に芸術鑑賞の機会提供を受けたものです。

12月21日、「クリスマスコンサート」が山王地区公民館で開催され、4団体、220名の参加者が合唱や吹奏楽の演奏を楽しみました。

12月23日、「陸上自衛隊東北方面音楽隊クリスマスコンサート」が文化センターで開催され、クラシックやポップス、日本のうたなどを、約1,000名が鑑賞しました。

同日、バリトン歌手とピアニストによる音楽会「高橋正典のクリスマスプレゼント」が文化センターで開催され、172名が鑑賞しました。

文化財課関係、12月5日から13日にかけて全3回、平成26年度史都多賀城歴史・観光講座を開催し、市内に残る倉の魅力や建築学的視点についての講演がありました。受講者は延べ103名でした。

平成26年12月25日提出、教育長。以上でございます。

委員長 ただいまの教育長の事務事業等の説明について、何か質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

#### 日程第4 議事

## 臨時代理事務報告第11号

### 平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）に対する意見について

委員長 次、臨時代理事務報告第11号、平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）に対する意見について、教育長の説明を求めます。

教育長 臨時代理事務報告第11号、平成26年度多賀城市一般会計補正予算（第6号）に対する意見について、担当課長から説明させます。

委員長 副教育長。

副教育長 臨時代理事務報告第11号についてですが、市長から意見を求められたが、平成26年12月2日に臨時代理により別紙のとおり回答したので報告するものです。別紙ですが、次の4ページをご覧ください。こちらにありますとおり、異議ない旨回答しております。

今回の、補正予算の内容等につきましては、次の5ページからの、資料に基づきまして、順にご説明いたします。5ページをご覧ください。

こちらは、市議会に提案された議案でございます。この議案につきましては、12月11日に開催された市議会で承認を得ております。

資料の8ページをご覧下さい。歳出合計のところですが、今回の補正額は、合計で42億5,569万6,000円で、補正後の一般会計の予算額は、393億1,886万8,000円となるものです。

10款教育費につきましては、教育総務費から保健体育費まで補正をしていますが、補正額は合計で5,228万3,000円で、補正後の教育費の予算額は、33億5,253万3,000円となるものです。内容の詳細につきましては、各課長から順にご説明いたします。

それでは、歳出から内容をご説明いたしますので、20ページをお願いいたします。

10款1項2目、事務局費の補正は、2,971万3,000円の増額でございます。説明欄ですが、総務課所管の人件費につきましては、説明を省略させていただきます。以下、それぞれの項目の中の、人件費の関係につきましては、説明を省略いたします。

23ページをお願いいたします。説明欄の教育総務課関係ですが、1の幼稚園就園奨励補助事業で、補助金2,542万3,000円を増額するものです。

対象園児数については、平成26年度予算積算（当初予算時）の際には、対象園児数は1,039人を見込んでおりました。

年度末見込みの園児数は、1,066人で、大きく変わってはいませんが、平成26年度の制度改正の内容としまして、補助金額の算定にあたり、一つめとして、補助対象世帯の拡大、これは、第2子、第3子以降の所得制限がなくなったということです。ふたつ目として、保護者負担の軽減ですが、これは第2子の場合の保護者負担を減らしたことです。0.75から0.5になっているものです。それらによるものが主なものでございます。

なお、今回の補正予算の財源ですが、増額後の幼稚園就園奨励費補助金につきましては、被災した幼児につきましては、県補助金の対象になっているものが、1,066人のうち、71人おります。

これは、歳入のほうで、後ほど詳しくご説明いたします。

学校教育課長 続いて学校教育課関係、3項1目学校管理費で76万2,000円の増額補正でございます。説明欄の1ですが、スクールソーシャルワーカー活用事業で、報酬75万円及び旅費1万2,000円の増額補正です。平成25年度には、年間786時間の相談時間でしたが、今年度の相談件数が増加したため、64時間、相談時間を増加させるための補正でございます。

生涯学習課長 4項社会教育費、3目公民館費で説明欄1の「市民音楽祭開催事業」につきましては、宮城県文化振興財団から、助成金の決定を受けたことに伴う財源組み替えでございます。

次に、10款5項1目保健体育総務費で25ページをお願いします。説明欄、生涯学習課関係の「学校施設開放管理運営事業」につきまして、山王小学校校庭に設置されている夜間照明全4基のうち、3基に取り付けられている安定器や照明の修繕が必要となり、当初予算で1基分を計上しておりましたが、不足分である275万9,000円を増額するものでございます。

学校教育課長 2目学校給食管理費で、学校給食センターで410万円の減額補正及び119万9,000円の増額補正でございます。

これは、学校給食調理事業の光熱水費ですが、上下水道料100万円の減額、都市ガスで310万円の減額が見込まれるための減額補正でございます。設備器具等維持管理事業で修繕料119万9,000円の増額補正ですが、保守点検時などに新たに指摘された修理に係る分の増額でございます。以上で、歳出の説明を終わります。

(樋渡委員 入室 午後5時17分)

副教育長 次に、歳入の説明をします。資料の12ページをお開き下さい。

14款2項3目教育費国庫補助金で、309万2,000円の増額補正でございます。3節 幼稚園費補助金で、309万2,000円の増額ですが、これは、歳出でご説明申し上げた、幼稚園就園奨励費補助金の増額に伴うもので、補助対象額の3分の1に、調整率を乗じた金額と、計上済み額との差額を増額するものでございます。

なお、補正後の金額からは、後ほどご説明しますが、県費補助金の被災幼児補助の対象になる部分についても、差し引いた内容となっております。

次に、16ページをお願いいたします。15款2項6目、教育費県補助金、5節幼稚園費補助金で1,115万3,000円の増額補正でございます。この補助金につきましては、この制度は、平成23年度にできましたが、平成26年度も引き続き存続するかどうかは、はっきりしていなかったため、当初予算では計上しておりませんでした。

今回、この宮城県の被災幼児就園支援事業費補助金が継続され、対象となる園児が、71人見込まれることから、増額するものでございます。補助対象金額の、10分の10が県から補助されるものでございます。

学校教育課長 続きまして、3項2目教育費委託金で、76万2,000円の増額補正を行うものです。説明欄のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金ですが、相談時間を64時間増加するため歳出でご説明したとおり、76万2,000円の増額補正を行うものです。県の補助率は10分の10でございます。

生涯学習課長 18ページをお願いします。20款5項2目雑入で、説明欄中央公民館関係で「宮城県文化振興財団助成金」につきましては、歳出で説明いたしましたとおり、「市民音楽祭開催事業」に係る助成の決定を受けたため、決定額10万円を同事業へ財源充当するものでございます。以上で、補正予算の内容の説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第11号について、承認します。

## 報告第5号 多賀城市教育振興基本計画の策定について

委員長 次に、報告第5号多賀城市教育振興基本計画の策定について、教育長の説明を求めます。

教育長 報告第5号多賀城市教育振興基本計画の策定について、副教育長から説明させます。

委員長 副教育長。

副教育長 それでは、報告第5号多賀城市教育振興基本計画の策定について、ご説明いたします。資料に基づき、ご説明いたしますので、27ページをご覧ください。

報告第5号関係資料ですが、はじめに、1の決定内容ですが、現在策定中の「多賀城市教育振興基本計画」については、下記の理由により、策定期間を予定していた平成26年度中ではなく、平成27年度以降としたいというものです。

その理由ですが、2の決定理由にありますとおり、この計画につきましては、平成25年10月30日及び平成26年9月22日開催の教育委員会定例会で中間報告を行い、それまでの策定の経過や計画案の内容について説明を行ってきたところでございます。

その際、今後の策定スケジュールについても説明を行い、行政経営会議に付議した後に、市議会全員協議会で計画案を説明し、併せて市民へのパブリックコメントを実施する旨説明してきました。

今般、平成27年4月1日から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、平成26年法律第76号ですが、これにより、教育委員会の制度改革が行われ、教育委員会のあり方が大きく変化するとともに、市長と教育委員会の関わり方が大きく変わっていくこととなります。これらの内容につきましては、教育委員会の委員の皆様にもこれまでも、法律改正の内容などについてご説明してきたところです。

特に、市長と教育委員会を構成メンバーとする「総合教育会議」が設置され、「教育に関する大綱」を市長が定めることが大きな改正のポイントにもなっているところです。

このような中、平成26年11月10日に開催された行政経営会議において、「本計画の策定については、平成27年度からの教育委員会制度改革を含め、開始年度等について再検討すること」との結論に至ったこともございまして、本計画については、今後、総合教育会議を経て市長が定める「教育に関する大綱」、第五次多賀城市総合計画の後期計画策定（これは、平成27年度中に行われるものですが、）に向けた見直し作業との整合性を図りながら進めることが必要と思われることから、平成27年度以降に改めて策定するものとしたいというものです。



これまでの経過について、説明させていただきます。3の主な策定経過のところですが、(1)ですが、平成22年第1回市議会定例会「施政方針」で、市長が平成22年度中の計画策定を明言しました。しかし、実際は、平成22年度は教育委員会事務局内での1回の会議開催の記録のみで、その後、平成23年3月の震災を受け、策定作業は中断していました。

次に、28ページのほうですが、(2)になりますが、災害復旧工事等が落ち着いた平成24年12月から策定作業を再開し、(3)ですが、平成25年10月30日、教育委員会定例会で「多賀城市教育振興基本計画の策定について(中間報告)」、さらには、(4)になりますが、平成25年12月24日、行政経営会議で「多賀城市教育振興基本計画の策定について(中間報告)」をしております。

そして、(5)になりますが、平成25年度中に学識経験者等5名による計画の策定会議を5回、講演会を1回開催しております。次の、(6)ですが、平成26年度前半は、事務局内で計画書の最終案を調整し、策定会議議長に確認を受けております。

そして、(7)ですが、平成26年9月22日、教育委員会定例会で「多賀城市教育振興基本計画の策定について(報告)」をし、(8)平成26年11月10日、行政経営会議で「多賀城市教育振興基本計画の策定について(報告)」しております。

そして、先月の11月19日、教育委員会定例会後に、教育委員会の委員の皆様には、行政経営会議の内容について報告をし、今後の対応については、事務局内で検討後改めて報告する旨を説明したところです。それが、本日の報告ということになります。

このようなことで、平成27年4月からの制度改正を受けまして、市長と教育委員会の関係が大きく変化すること、市長が「教育に関する大綱」を定めることになること、第五次総合計画の見直しも進められること、などの理由で、策定期間を一時延ばすことにしたいというものでございます。

ただ、今回、計画書案の形で取りまとめを行っておりますので、次の策定の際には、今回作成したものをベースにしながら進めていきたいと考えております。また、策定にあたっては、策定委員として5名の方々にいろいろな意見をいただいたわけですが、今回の対応については、委員の皆様にはきちんとご説明をする予定としております。

以上で、説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。  
（質疑なしの声あり）

委員長 質疑がないものと認め、報告第5号を承認します。

#### 議案第24号

##### 平成25年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について

委員長 次に、議案第24号、平成25年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について、教育長の説明を求めます。

教育長 平成25年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について、副教育長から説明させます。

委員長 副教育長。

副教育長 それでは、平成25年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について、ご説明いたします。

別冊の報告書1ページをお開きください。この件につきましては、報告書を作成するようになった経過も含めまして、教育総務課の佐藤参事のほうから詳しくご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 佐藤参事。

教育総務課参事 議案第24号の「平成25年度多賀城市教育委員会の点検及び評価に関する報告書について」ご説明いたします。別冊の報告書1ページをお開きください。この報告書の作成根拠ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして、「毎年、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。よって、この報告書につきましては、本日の定例会で決定されましたら、市議会に報告するものでございます。

点検・評価に当たりましては、本年度も外部の学識経験者2名の方からご意見、ご提言をいただいております。

次に、報告書の構成について、ご説明いたします。まず、2ページから7ページでございますが、平成25年度における教育委員会の開催状況、及びご審議いただいた内容を掲載しております。昨年度は、図書館移転に

関する案件もあり、毎月の定例会のほか7回の臨時会を開催いたしました。内容は記載のとおりでございます。

次に、8ページから17ページでございますが、学識経験者の方から昨年度いただいた意見に対し、事務局で検証を行い、業務改善へ結びつけた取組みを掲載しております。

各事務事業の評価につきましては、18ページ以降に42事業について掲載しておりますが、9月の定例市議会のほうでも提出した、平成25年度主要な施策に関しての事業評価としております。

なお、この事業評価に関しましては、市全体の事務事業評価と同様の取り扱いとなっております。

74ページから103ページは、学識経験者として、昨年度もお願いしました黒石崎区長の千葉邦彦氏と、情報公開・個人情報保護審査会委員の太田とよ子氏、お二方からいただいた、ご意見・ご講評を掲載しております。

104ページ以降には、資料といたしまして、多賀城市教育基本方針や平成25年度の教育重点目標を掲載しております。

18ページをお開き下さい。今年度も、第五次多賀城市総合計画に掲げている7つの政策体系のうち「政策3の教育分野」「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」の施策ごとに事業評価を行っております。

19ページの一覧表では、1番から5番までが「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」、6番から25番までが「学校教育の充実」、そして26番から31番までが「生涯学習の推進」、32番と33番が「市民スポーツ社会の推進」、34番から42番までが「文化財の保護と活用」と、施策ごとに各事務事業について、「事業状況」「成果向上」という形で、1年間の取組み評価を表しております。

42事務事業のうち、事業状況に関しては、「順調である」と評価されたものが18事業、「まあ順調である」と評価されたものが24事業、「順調ではない」と評価されたものがゼロという結果になっております。

また、成果向上に関しては、「成果向上は大」と評価されたものが3事業、「成果向上余地は中」と評価されたものが12事業、「成果向上余地は小」と評価されたものが27事業という結果になっております。

今後、この評価結果を基に更なる業務改善を進めることとなるものでございます。以上で「教育委員会の点検・評価について」説明を終わります。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第24号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長 異議がないものと認め、議案第24号について原案のとおり決定します。

### 議案第25号 平成26年度多賀城市教育功績者等表彰について

委員長 次に、議案第25号平成26年度多賀城市教育功績者等表彰について教育長の説明を求めます。

教育長 議案第25号平成26年度多賀城市教育功績者等表彰について、担当課長から説明いたします。

副教育長 議案第25号平成26年度多賀城市教育功績者等表彰について、ご説明いたします。別紙のとおり決定することですが、別紙は、議案の31ページから33ページまで、A3版横長の表になります。

こちらの表が、表彰候補者調書になりますが、個人20名と、団体が3団体でございます。根拠としまして、教育委員会表彰規則の規定によりまして、「教育、文化、体育・スポーツの向上発展に寄与した方々」に対し、表彰するものでございます。なお、お手元に表彰規則と表彰基準は別紙として配布しておりますので、参照していただきたいと思えます。それでは功績内容について、各課長のほうから、順に内容をご説明申し上げます。

学校教育課長 31ページの表の上段になりますが、はじめに学校教育振興の個人で3名の方でございます。お名前の横に表彰規則の番号がございます。規則の3条1項1号該当で1番の伏谷修一さんですが、父母教師会の会長の経験が3年以上になるものでございます。

2番の井筒憲司さんにつきましては、規則の3条1項2号該当でして、教育委員会が任命または委嘱した委員として10年以上在任し、その功績が顕著な方でございます。学校内科校医としての功績によるものでございます。

3番の相澤俊彦さんにつきましても、規則の3条1項2号該当でして、教育委員会が任命または委嘱した委員として10年以上在任し、その功績が顕著な方でございます。学校歯科医としての功績によるものでございます。

生涯学習課長 次に2番の社会教育振興個人で5名おります。1番の神桂子さん

ですが、八幡下一子ども会育成会会長として、在任したもので、規則3条1項1号に該当するものです。次に、谷津嘉久さんですが、多賀城市社会教育振興員として通算10年の在任期間で、規則3条1項2号に該当するものです。3番、高橋秀秋さんで多賀城市社会教育振興員として通算10年の在任期間で、規則3条1項2号に該当するものです。4番、坂本ノブさんで、多賀城市婦人会連合会中央地区副地区長及び高崎支部長を10年以上歴任され、規則3条1項1号に該当するものです。5番、堀米喜代子さんで、多賀城市婦人会連合会伝上山地区東能ヶ田支部長を10年以上在任され、規則3条1項1号に該当します。

次に、3の社会体育振興個人で2名おります。まず、小林真澄さんですが、多賀城市体育協会役員、多賀城市市民スポーツクラブ指導者、多賀城市水泳協会役員として、10年以上在任されているもので、規則3条1項1号に該当するものです。

次に、大田雄一郎さんですが、多賀城市スポーツ振興員として通算10年在任し、規則3条1項2号に該当するものです。

学校教育課長 次に、32ページ及びお33ページにつきましては、児童・生徒個人及び団体の表彰でございます。これは、表彰規則の3条2項になりますが、文化活動につきましては、全県的に権威のある大会等での入賞、学校体育におきましては、県大会優勝、東北大会3位以上、全国大会5位以上の児童・生徒個人及び団体を表彰するものでございまして、個人の表彰は10名の方、団体は3団体でございます。それぞれ、功績の概要、推薦者の意見については、記載のとおりでございます。

委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

委員長 質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第25号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長 異議がないものと認め、議案第25号について原案のとおり決定します。

## 日程第5 その他

委員長 次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありま

したらお願いします。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第12回定例会を終了いたします。

午後5時42分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成27年1月26日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印